

## 第6章 整備の基本理念と基本方針

### 1. 整備の基本理念

平成14年(2002)に策定した『史跡洲本城跡保存管理計画策定報告書』では、洲本城を「国民共有の歴史的、文化的、自然的遺産」と位置付け、洲本城が持つ文化財としての存在意義を「自分たちの郷土の歴史をよく理解し、誇りとし、愛情を持ってまちづくりや人づくりに生かすこと」としている。また、洲本城の役割として、表6-1の3点を挙げている。さらに、整備目標として「基本的に洲本城の文化財としての保護を第一義に置き、その価値を損なうことのないような整備が絶対条件となる」と記載されている。

以上の内容と、第5章の現状と課題を踏まえ、整備の基本理念を定めた。

表 6-1 洲本城の役割（『洲本城跡保存管理計画策定報告書』より一部抜粋）

歴史の洲本城	洲本城の歴史は淡路島及び洲本市の歴史の中核をなすものである。貴重な歴史的遺産を未来へ正確に引き渡していくために、城跡の発掘調査を進め遺構の全容を解明し、その成果を歴史学習やまちづくりの中に生かす。
緑の洲本城	国立公園にも指定されている恵まれた緑環境が、市街地に隣接して存在する事例は全国的にも希少である。豊かな緑環境を保全活用し、三熊山の自然と洲本城跡の調和ある計画が求められる。
景観の洲本城	城下町の背景に、三熊山が質の高い緑のスクリーンとして存在し、洲本市の都市景観を特徴づけるひとつになっている。

<b>整備の理念</b>
<b>洲本城跡の調査研究、将来への継承を行う</b>
洲本城跡の調査研究により縄張りの変遷や洲本城跡の学術的価値を明らかにするとともに、価値ある歴史遺産として後世へ確実に継承する。
<b>自然との共生、地域シンボルの顕在化を図る</b>
洲本城跡の位置する三熊山は、市街地と一体的な景観を形成している。また三熊山は、国立公園に指定されており貴重な自然環境に恵まれている。よって、史跡と自然の共生を図りながらも、市街地から見える地域のシンボルとして史跡の顕在化を行う。
<b>まちへの誇りと愛着の醸成、観光への寄与を図る</b>
洲本城跡の活用を積極的に行うことで、市民及び観光客に魅力（価値）を伝え、来城を促す。また、洲本城跡だけの整備に留まることなく、城郭関連施設や城下町等と連動し、一体的な活用を目指した整備を行う。これらの取り組みを行うことで、市民が歴史の中で暮らしていることを伝え、まちへのより深い誇りと愛着の醸成につなげる。

## 2. 整備の基本方針

整備の基本理念を基に、整備の基本方針を以下のように定めた。

<b>整備の基本方針</b>
<p><b>(1) 本質的価値の保存と顕在化を図る</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遺構の保存を第一義とした整備を行う。</li> <li>・ 各曲輪の性格や築城変遷を解明するため、発掘調査や史資料の調査を行う。</li> <li>・ 崩壊の危険性が高い石垣は、原因を調査し要因を特定し、必要に応じて修復等を行う。</li> <li>・ 石垣や石垣周辺に成育している支障木の伐採を行う。</li> <li>・ 石垣の現状把握、適切な維持管理に必要な「石垣カルテ」(注1)を作成し、それぞれの石垣の状況に応じた整備を行う。</li> </ul> <p>(注1) 石垣カルテとは、城跡の石垣に関する情報を網羅的にまとめた資料。石垣の日常的な維持管理、復旧(修理)等を行う際の基礎的な情報源となるものである。</p>
<p><b>(2) 保存活用のための施設整備を図る</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現状の利用に即した機能及び配置の再検討を行う。</li> <li>・ 不要な施設の撤去、必要な施設の新設・更新を行う。</li> <li>・ 洲本城跡の価値を伝える案内板は、わかりやすい内容とするとともに、景観にも配慮し、必要最小限の数で適切な場所に設置する。</li> <li>・ 洲本城跡の価値をわかりやすく伝えるため、淡路文化史料館をはじめとする、各ガイダンス施設の強化及び相互連携を促す。</li> </ul>
<p><b>(3) 周辺の自然環境及び歴史的景観の保全による一体的な景観形成を図る</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 洲本城跡、城下町、三熊山の自然を一体とした整備を行う。</li> <li>・ 地域的文脈を踏まえ、関連文化財の連鎖に考慮した整備を行う。</li> <li>・ 眺望を確保するため、支障木の伐採・剪定を行う。</li> </ul>
<p><b>(4) 段階的な整備を図る</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東西約800m、指定面積は約26万㎡にわたる広大な城のため、ゾーンを設定し、段階的な整備を行う。</li> <li>・ 遺構の変状と利用状況等を考慮し、危険度の高い箇所から計画的に整備を行う。</li> <li>・ 特に石垣崩落の危険度の高い箇所については、早急に整備を行う。</li> </ul>